

2021年6月1日

株主各位

第96回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

①連結注記表…………… 1頁

②個別注記表……………17頁

上記事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

 三菱マテリアル株式会社

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 140社

①主要な連結子会社の名称

インドネシア・カパー・スメルティング社、ルバタ社、MCCデベロップメント社、小名浜製錬㈱、米国三菱セメント社、㈱マテリアルファイナンス、三菱アルミニウム㈱、三菱電線工業㈱、㈱MOLDINO、三菱マテリアルテクノ㈱、三菱マテリアルトレーディング㈱、ユニバーサル製缶㈱、ロバートソン・レディ・ミックス社

②連結の範囲の異動

当連結会計年度より、ニューエナジーふじみ野㈱他1社を連結の範囲に含めております。また、三菱伸銅㈱は当社を存続会社とする吸収合併をしたため、㈱ダイヤモンド他5社は持分の全部を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

安比地熱㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用関連会社の数 19社

①主要な会社の名称

宇部三菱セメント㈱、エヌエムセメント㈱、エルエムサンパワー㈱、㈱コベルコマテリアル銅管、㈱ピーエス三菱、湯沢地熱㈱、グリーンサイクル㈱、マントベルデ社

②持分法適用の範囲の異動

当連結会計年度より、グリーンサイクル㈱他1社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

小名浜吉野石膏㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は16社ですが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その主な連結子会社は以下のとおりです。

決算日 12月31日

ルバタ社他15社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

b) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

③デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

但し、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づき、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

③たな卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、たな卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④製品補償引当金

当社グループの製品において、今後発生が見込まれる顧客への補償費用等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社または連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

⑥事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

⑧役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑨株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役、執行役員及びフェローへの当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針)

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時には予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

【会計上の見積りに関する注記】

共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結計算書類において、当社に係る有形固定資産を340,484百万円、無形固定資産を2,328百万円計上しています。当連結会計年度において、当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、全社の共用資産に減損の兆候があると判定しています。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として製品群別を単位として資産をグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。

各資産または資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、予算及び中期経営戦略を基礎として見積っており、中期経営戦略以降の成長率は関連する市場の長期成長率等を勘案し、決定しています。新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間にわたり継続するものの徐々に収束に向かい、2022年度には事業環境が新型コロナウイルス感染症の世界的流行以前の水準に回復するとの前提に基づき、自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高性能製品や加工事業における販売数量の増加や、非鉄金属価格の予測を主要な仮定としております。また、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を用いて正味売却価額を見積もっております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は固定資産の帳簿価額を十分に上回っておりますが、経済情勢等の著しい変化が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

【未適用の会計基準等に関する注記】

（「収益認識に関する会計基準」等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、軽微であります。

（「時価の算定に関する会計基準」等）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際会計基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては、Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みがおこなわれ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

現金及び預金	27,622百万円
受取手形及び売掛金	8,717
商品及び製品	10,625
仕掛品	23,989
原材料及び貯蔵品	20,356
有形固定資産	12,441
投資有価証券	6,099
(担保に係る債務の金額)	
短期借入金	25,354百万円
長期借入金	940
(うち1年以内返済予定)	140)
その他債務	24

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,388,335百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

シミルコファイナンス社	3,545百万円
(株)コベルコマテリアル銅管	2,004
湯沢地熱(株)	1,759
カッパーマウンテンメイン社	1,605
ジェコ2社	1,185
従業員	1,981
その他(9社)	1,288
計	13,371

4. 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(当連結会計年度末日レートでの円換算額5,299百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,549百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないこ

とから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しておりました。最高裁判所は、2021年2月17日付で税務裁判所判決を取り消す決定を行いました。これに伴い、P T S社は2021年4月16日付で、税務裁判所より更正税額を取り消す決定通知を受け取りました。今後P T S社は、納付した税金等について返還請求の手続きを進めることとしております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル（同円換算額2,527百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル（同円換算額697百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しておりました。P T S社の提訴に対し、税務裁判所は2020年12月16日付判決により、14百万米ドル（同円換算額1,599百万円）については、P T S社の主張を認めました。提訴が棄却された7百万米ドル（同円換算額871百万円）とその課徴金2百万米ドル（同円換算額228百万円）について、P T S社は2021年3月18日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル（同円換算額1,684百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル（同円換算額649百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル（同円換算額1,038百万円）については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル（同円換算額524百万円）について、P T S社は2020年7月7日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

なお、当連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額30百万米ドル（同円換算額3,421百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

5. 遡及義務

受取手形割引高	54百万円
受取手形裏書譲渡高	-
債権流動化による遡及義務	3,703

6. 当社及び連結子会社1社において、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

(1) 当社

再評価を行った年月日	四日市工場	2000年3月31日
	上記以外	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額		△30,719百万円

(2) 連結子会社1社

再評価を行った年月日	2000年3月31日
------------	------------

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

[連結損益計算書に関する注記]

事業再編損失

事業再編損失22,370百万円は、2020年12月4日に焼結事業を営む当社の連結子会社であった株式会社ダイヤモンドの株式及び同社に関連する債権をエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合へ譲渡したことに伴う投資有価証券売却損や債権譲渡損等であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 131,489,535株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 普通株式 836,604株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が274,700株含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2020年3月31日	2020年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	6,546	利益剰余金	50.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債による調達資金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部運用基準に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	153,086	153,086	－
(2) 受取手形及び売掛金	220,522	220,522	－
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	13,085	11,253	△1,832
その他有価証券	120,232	120,232	－
資産計	506,927	505,094	△1,832
(1) 支払手形及び買掛金	153,603	153,603	－
(2) 短期借入金	175,686	175,686	－
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	19,990	△10
(4) コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000	－
(5) 社債	40,000	39,814	△186
(6) 長期借入金	353,795	362,103	8,307
負債計	783,086	791,197	8,111
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	283	283	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,919)	(2,528)	△609
デリバティブ取引計	(1,636)	(2,245)	△609

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券（関係会社株式及びその他有価証券）
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債
社債の時価については、市場価格によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

通貨関連取引については、先物為替相場によっております。金利関連取引については、取引金融機関からの提示値によっております。商品関連取引については、先物相場によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式（非上場株式）	77,131
その他有価証券（非上場株式）	7,027

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の子会社が使用しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
50,285	56,451

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たりの純資産額 4,173円14銭
1株当たりの当期純利益 186円71銭

なお、以上の算定にあたっては、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。その連結会計年度末株式数は274千株、連結会計年度期中平均株式数は211千株であります。

[企業結合に関する注記]

(子会社株式の追加取得)

当社は、日立金属株式会社との間で、当社の連結子会社である三菱日立ツール株式会社の株式を当社が追加取得することに係る株式譲渡契約を2020年3月2日付で締結し、当該株式を2020年4月1日に取得しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三菱日立ツール株式会社
事業の内容 超硬工具の製造販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

(4) 結合後の企業の名称

株式会社MOLDINO

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引により当社が保有する三菱日立ツール株式会社の議決権比率は100%となりました。当該追加取得は、今後ますます加速していく市場ニーズの変化に対応し、より機動的な運営を行っていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	24,920百万円
取得原価		24,920百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の額

13,009百万円

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三菱伸銅株式会社

事業の内容 銅及び銅合金の圧延、押出、鋳造及びこれらの加工並びに販売等

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、三菱伸銅株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

三菱マテリアル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの銅加工事業における経営リソースを一体的に運営することで積極的かつ機動的な投資を実行し、市場のニーズに応える製品を迅速に開発するとともに、国内外の製造・販売体制を整備・拡充することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の売却)

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンド(以下「ダイヤモンド社」)の全株式について、エンデバー・ユナイテッド株式会社(以下「エンデバー社」)を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合(以下「本組合」)に譲渡すること(以下「本件譲渡」)を正式に決議し、同日付で本組合との間で最終契約書を締結し、2020年12月4日に本件譲渡を実行いたしました。

なお、これに伴い、ダイヤモンド社の子会社であり、当社の連結子会社でもある株式会社ピーエムテクノ、Diamet Klang(Malaysia)Sdn. Bhd. 及び広東達宜明粉末冶金有限公司も当社の連結範囲から外れております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 株式会社ダイヤモンド

株式会社ピーエムテクノ

Diamet Klang(Malaysia)Sdn. Bhd.

広東達宜明粉末冶金有限公司

事業の内容 焼結機械部品、含油軸受その他の粉末冶金製品の製造、研究開発及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、ダイヤモンド社及びその子会社等が営む当社グループの焼結部品事業（以下「焼結部品事業」）の業績悪化に伴い、焼結部品事業の中心であるダイヤモンド社の増資引受、直接貸付等の資金支援を行ってまいりました。しかしながら、こうした支援のみでは焼結部品事業の収益改善の見通しが立たないことから、第三者への譲渡も含め、焼結部品事業のあり方について継続的に検討してまいりました。こうした中、エンデバー社との間で、同事業を本組合に譲渡し、同社主導の下で同事業の再建を目指すという方向性で合意に達し、譲渡を実行いたしました。エンデバー社は、豊富な事業再生実績を有する国内投資ファンドであり、焼結部品事業の安定継続のためには、同社主導による再建が最良であると当社は判断しております。

(4) 事業分離日

2020年12月4日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業再編損失 22,370百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 13,501百万円

固定資産 8,247

資産合計 21,748

流動負債 39,244

固定負債 601

負債合計 39,845

(3) 会計処理

ダイヤモンド社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額から前期末に計上していた事業再編損失引当金を控除した金額を事業再編損失として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

加工事業

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益概算額

売上高 10,950百万円

営業損失 2,277

[追加情報]

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を2020年5月より導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役員等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末日における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は684百万円及び274千株であります。

(セメント事業等の統合に関する最終契約書の締結)

当社及び宇部興産株式会社（以下「宇部興産」）は、2020年9月29日開催の各々の取締役会において、下記のとおり2022年4月を目的に両社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施すること（以下「本統合」）を正式に決議し、同日付で両社の間で統合契約書（以下「本最終契約書」）を締結いたしました。

1. 本統合の目的

両社は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント株式会社（以下「宇部三菱セメント」）を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を實現してまいりました。

現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。

そこで両社は、当社が持つ①国内最大の生産能力を誇る九州工場、②豊富な石灰石資源を有する東谷鉱山、③高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業等と、宇部興産が持つ①宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、②全国に広がる生コンクリートの製造・販売網、③宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等、両社のセメント事業及びその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄ることが最適と判断し、両社のセメント事業及びその関連事業等を統合することを決定いたしました。

国内セメント事業においては、生産体制の最適化や川下領域の生コンクリート事業を含めた販売・物流体制の再構築等、バリューチェーン全体で効率化を推進しシナジー効果を最大限に発揮することで、事業基盤の更なる強化を図り、社会インフラの整備及び循環型社会の発展に貢献する企業としての地位を高めてまいります。また、国内セメント事業で創出される経営資源を、海外のセメント・生コンクリート事業や高品質の石灰石をベースとした高性能無機材料事業等将来的に国内外で成長が期待できる事業に集中的に投下してまいります。

以上のような取り組みを通じて、最適な事業運営の体制を構築し持続的な成長を図ってまいります。

2. 本統合の範囲

本統合の範囲は、両社の国内・海外のセメント事業及び生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業です。

3. 本統合の方式

本統合は、両社の折半出資により、本統合のための株式会社（以下「新会社」）を設立し、当社を分割会社とし新会社を承継会社とする吸収分割、宇部興産を分割会社とし新会社を承継会社とする吸収分割、及び、両吸収分割により宇

部三菱セメントの完全親会社となる新会社を存続会社とし完全子会社となる宇部三菱セメントを消滅会社とする吸収合併の方式により行います。

本統合後の両社の新会社への出資比率は、当社、宇部興産各50%といたします。

4. 本統合の日程

2020年9月29日	本最終契約書締結
2021年4月14日	新会社設立
2021年5月14日	当社の吸収分割契約承認取締役会
2021年5月14日	両社において吸収分割契約締結
2021年6月(予定)	両社の定時株主総会における本統合承認取得
2022年4月(予定)	本統合の効力発生日

(注) 本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等(以下「許認可等関連手続」)が完了すること、(会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の要件を満たすことが明らかな場合を除き)両社の株主総会における吸収分割の承認が得られること及び両社の対象事業の資産、負債、財務状況、経営成績、キャッシュ・フローまたは将来の収益計画に重大な悪影響を及ぼす事由または事象が生じていないこと等を条件としております。

また、本統合の日程は、現時点での予定であり、今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、両社で協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。

(Mantoverde銅鉱山の権益取得完了)

当社は、Mantos Copper Holding SpAとの間で、当社がチリ国Mantoverde銅鉱山を運営するMantoverde S.A. (以下「MV社」)の30%の株式を取得することにより同鉱山に関する権益を取得し、同鉱山が計画している深部の硫化鉱を対象とした選鉱場や尾鉱ダム等の建設(以下「本プロジェクト」)に参画することに合意し、株式引受契約や株主間契約等の関係契約を締結することを2020年2月7日に決定し、同日付で株式引受契約を締結しました。

当社による同鉱山の権益取得は、本プロジェクトの資金調達(プロジェクトファイナンスの組成)等を前提としており、これらが完了したことから、当社は、MV社の30%の株式を約275百万米ドル(出資比率見合いの建設工事費及びクロージング時の調整含む)で引受け、2021年2月12日に権益取得が完了いたしました。

なお、本プロジェクトの資金調達にあたり、当社は、MV社に対して60百万米ドルのCost Overrun Facility(本プロジェクトの完工までのコスト超過に備えた融資枠)を提供することで、本プロジェクトで生産される銅精鉱を引き取る権利(オフテイク)を追加で取得しております。これにより、当社は、権益分のオフテイクと合わせて、本プロジェクトで生産される銅精鉱量の約42%(銅生産量の約34%)相当を引き取る予定としております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループの主要な国内外の事業拠点において、自動車向け製品を中心に需要が減少するなどの影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものの、徐々に収束していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等に関する会計上の見積りを行っております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

主として定額法を採用しております。但し、坑道、鉱業用地及び原料地については生産高比例法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、主として10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、主として10年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役、執行役員及びフェローへの当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(8) 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

[会計上の見積りに関する注記]

共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

計算書類において、有形固定資産を340,484百万円、無形固定資産を2,328百万円計上しています。当事業年度において、当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、全社の共用資産に減損の兆候があると判定しています。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表[会計上の見積りに関する注記]」の内容と同一であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

関係会社株式	6,094百万円
--------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	664,955百万円
-------------------	------------

3. 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は15百万円であります。

4. 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

ルバタ社	12,780百万円
------	-----------

シミルコファイナンス社	3,545
-------------	-------

ニューエナジーふじみ野株式会社	2,100
-----------------	-------

株式会社コベルコマテリアル銅管	2,004
-----------------	-------

従業員	1,925
-----	-------

湯沢地熱株式会社	1,759
----------	-------

カッパーマウンテンメイン社	1,605
---------------	-------

MMCメタルファブリケーション社	1,248
------------------	-------

ジェコ2社	1,185
-------	-------

その他(6社)	1,621
---------	-------

計	29,777
---	--------

5. 遡及義務

債権流動化による遡及義務	2,835百万円
--------------	----------

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	62,555百万円
長期金銭債権	123
短期金銭債務	86,372
長期金銭債務	337

7. 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

再評価を行った年月日	四日市工場	2000年3月31日
	上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△30,719百万円
----------------------------------	------------

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	167,322百万円
仕入高	235,186
営業取引以外の取引高	246,009

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	5,430百万円
------	----------

3. 事業再編損失

事業再編損失25,512百万円は、2020年12月4日に焼結事業を営む当社の連結子会社であった株式会社ダイヤメットの株式及び同社に関連する債権をエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合へ譲渡したことに伴う投資有価証券売却損や債権譲渡損等であります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 834,281株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が274,700株含まれております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式等評価損	22,754百万円
固定資産減損損失	13,060
環境対策引当金	8,131
退職給付信託資産	6,950
退職給付引当金	3,989
建物評価減	3,852
たな卸資産評価損	2,999
投資有価証券評価損失	2,337
賞与引当金	1,762
貸倒引当金	1,421
税務上の繰越欠損金	21,253
その他	7,847
繰延税金資産小計	96,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△21,253
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△69,654
評価性引当額小計	△90,908
繰延税金資産合計	5,453

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△18,425
合併受入時土地評価差額	△4,513
退職給付信託益	△2,816
その他	△2,915
繰延税金負債合計	△28,670
繰延税金資産（負債△）の純額	△23,216

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

再評価に係る繰延税金資産	6,099百万円
評価性引当額	△6,099
再評価に係る繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

再評価に係る繰延税金負債	20,126
再評価に係る繰延税金負債の純額	20,126

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
税効果を認識できない一時差異等	△11.1
国外からの配当等に係る源泉税	1.1
住民税均等割等	0.5
外国子会社合算税制	9.3
抱合せ株式消滅差益	△8.1
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	<u>△9.9</u>

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	インドネシア・カパー・スマルディング社	インドネシアジャカルタ	千米ドル 326,000	非鉄金属製錬業	所有直接 61%	銅地金等の仕入 役員の兼任	原材料の購入(注1,2)	188,323	買掛金	2,104
子会社	株式会社マテリアルファイナンス	東京都千代田区	百万円 30	金融業	所有直接 100%	資金の借入及び 債権譲渡 役員の兼任	資金の借入(注3)	13,500	短期借入金	49,200
							支払利息(注4)	148	未払費用	14
							債権譲渡(注5)	83,411	—	—
							債権譲渡損(注6)	21	—	—
子会社	株式会社ダイヤモンド(注7)	新潟県新潟市東区	百万円 11,750	粉末冶金製品製造、販売業	所有直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注8)	26,951	—	—
							増資の引受(注9)	14,000	—	—
子会社	ルバタ社	フィンランドボリ	千ユーロ 160,000	銅加工品事業	所有直接 100%	借入金の保証 役員の兼任	債務保証(注10)	12,780	—	—
関連会社	シミルコファイナンス社	カナダバンクーバー	千米ドル 212	金融業	所有直接 25%	資金の援助 借入金の保証	資金の貸付(注11)	3,597	関係会社 長期貸付金	13,568
							受取利息(注12)	325	—	—
							債務保証(注10)	3,545	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) インドネシア・カパー・スマルディング社から商社を経由して購入した滓類の取引金額96,618百万円を含みます。これは取引契約内容より実質的に関連当事者との取引と判断したものです。
- (注3) 資金の借入については、借入額と返済額の純額を記載しております。
- (注4) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
- (注5) 債権譲渡取引については、株式会社マテリアルファイナンスとの間で基本契約書を締結し、債権の譲渡を行っております。債権譲渡は、受取手形債権譲渡高22,739百万円、売掛金債権譲渡高60,671百万円であります。
- (注6) 債権譲渡損については、一般の取引条件を勘案して合理的に決定しております。
- (注7) 2020年12月4日付で当社が保有する株式会社ダイヤモンドの全株式及び同社に関連する債権を譲渡しており、関連当事者ではなくなっております。当該取引に伴い、当事業年度において事業再編損失25,512百万円を計上しております。議決権の所有割合及び取引金額については、関連当事者であった期間のものを記載しております。
- (注8) 資金の貸付については、無利息としており、また、不動産担保の提供を受けておりました。
- (注9) 増資の引受については、同社が行った増資を当社が引き受けたものであります。
- (注10) 銀行借入につき、債務保証を行っております。
- (注11) 資金の貸付については、貸付額と返済額の純額を記載しております。
- (注12) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たりの純資産額	3,161円73銭
1株当たりの当期純利益	162円64銭

なお、以上の算定にあたっては、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。その当事業年度末株式数は274千株、当事業年度期中平均株式数は211千株であります。

[企業結合に関する注記]

(子会社株式の追加取得)

連結計算書類「連結注記表 [企業結合に関する注記]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の吸収合併)

連結計算書類「連結注記表 [企業結合に関する注記]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として8,304百万円を特別利益に計上しております。

[追加情報]

(株式報酬制度)

連結計算書類「連結注記表 [追加情報]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(セメント事業等の統合に関する最終契約書の締結)

連結計算書類「連結注記表 [追加情報]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(Mantoverde銅鉱山の権益取得完了)

連結計算書類「連結注記表 [追加情報]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結計算書類「連結注記表 [追加情報]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。